

消火器あれこれ

消火器を使ったことはありますか？

災害防止の観点から見ると、火事の現場で“使ったこと”があっては困るのですが、火災の初期段階で頼りになるのはやはり手軽で、効果的な“消火器”といえるでしょう。

消火器が我が国にはじめてお目見えしたのは、明治5（1872）年に行われた西京博覧会で、アメリカより出品されたものといわれています。その後国産のものが生産、販売されたのは、23年後の明治28（1895）年のことでした。

消火器といえば一般的に“赤い”というイメージがあります。これは「消火器の技術上の規格を定める省令」（以下「省令」という。）第37条によって「消火器の外表面は、その25%以上を赤色仕上げとしなければならない」と定められているため、消火器は赤で統一されているものです。しかし、二酸化炭素消火器やハロゲン化物消火器は、緑色やねずみ色に塗色されています。これは内容物が

高圧ガス取締法の対象となるからです。

消火器といっても万能ではなく、火災の種類によって適応するものを使う必要があります。消火器にはその内容物、機能によって適する火災の種類を表示する円形の表示がついています。この表示についても省令第38条によって、普通火災用（木材、紙、繊維などによる火災）については白色、油火災用（ガソリン、石油、油などによる火災）については黄色、電気火災用（電気配線、電気機器による火災）については青色で識別表示することと定められています。

消火器は使用しなくても、維持管理の状態によっては、少しずつ老朽化するものです。さびたり変形したものなどは性能や機能が低下するだけでなく、破裂などの危険性も考えられます。老朽化したものは速やかに廃棄するか、交換するようにしたほうがよいでしょう。

あなたのそばに頼りになる消火器はありますか？



消火器の正しい使い方

1. 火災から離れた場所で安全栓を引き抜きます
2. ホースを炎ではなく燃えている物に向けます
3. レバーを強くにぎり消火剤を出します
（消火剤は出し切りましょう）



平成13年度「救急の日」及び「救急医療週間」を終えて

救急救助課



あった個人及び団体を表彰するもので、第2回目となる本年度は、個人6名及び1団体に消防庁長官から表彰状が授与されました。

各消防機関では、心肺蘇生法の実技指導等の応急手当指導、救急資器材の展示、著名人による一日救急隊長、消防音楽隊の演奏など、各地で特色ある行事が実施されました。

我が国の救急出場件数は昭和38年の法制化以降、年々増加の一途を辿り、平成12年の全国の救急出場件数は418万4,121件に達しており、今後さらに救急業務の重要性が高まると

ともに、その質的向上が求められていくものと考えられます。

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、昭和57年に設けられたもので、今年も9月9日(日)の「救急の日」や、9月9日(日)から9月15日(土)までの「救急医療週間」に、全国各地において国、地方公共団体、医療機関等により様々な催しを実施されました。

このため、消防庁としても、救急救命士の養成や地域におけるメディカルコントロール体制の構築、高規格救急自動車等の高度救命処置用資器材の整備、ヘリコプターによる救急業務等、救急業務の更なる高度化に向けた施策に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

消防庁は、各都道府県知事あてに「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について重点方針等を通知するとともに、啓発ポスターの作成及び配布、インターネットによる広報、各種マスコミ媒体を活用した救急救命士制度や救急業務の紹介を行いました。

「救急の日」及び「救急医療週間」の機会を通じて、より多くの方々に救急業務や応急手当の重要性を理解していただいたものと考えております。

9月10日(月)から12日(水)までの3日間は、関係機関との共催によりJR東京駅において「救急の日2001」を開催しました。開会式では中川浩明消防庁長官や女優の唐木恵子さん等が出席しテープカットを行いました。また、各日とも心肺蘇生法の実演と実習指導、救急救命処置の実演等を行い、多くの方々が足を止めて見学していました。

9月10日(月)には、スクワール麹町において「救急功労者表彰式」を実施しました。この表彰は、救急業務の推進に貢献し、社会公共福祉の増進に顕著な功績の



平成13年度総合防災訓練の実施

震災対策室

本年度の政府及び消防庁総合防災訓練は、9月1日の「防災の日」において、東海地震を想定した予知対応型訓練、南関東地域直下の地震を想定した発災対応型訓練として実施しましたので、その実施状況等を紹介します。

政府においては、東海地震訓練では、判定会招集、警戒宣言の発令等に伴う各種訓練及び現地調整会議を実施するとともに、東海地震の発生を想定した政府調査団の

派遣及び合同現地対策本部会議を実施しました。

また、南関東地域直下の地震訓練では、神奈川県東部を震源とする震度6強の地震を想定し、緊急災害対策本部会議に至る一連の訓練及び政府調査団の派遣を行いました。

消防庁では、これらの訓練において、政府、地方公共団体の訓練と連携するとともに、消防庁災害対策本部運営訓練及び現地訓練会場への職員の派遣等を実施しました。



消防庁災害対策本部、地震警戒本部運営訓練に参加する片山総務大臣、中川消防庁長官他

川崎市訓練会場で行われた7都府県合同総合訓練に内閣総理大臣を団長とする政府調査団(消防庁からは、片山総務大臣、中川消防庁長官他が参加)を派遣(関連写真は表紙に掲載)



熱海市訓練会場で行われた東海地震に係る総合防災訓練における政府調査団長(小坂総務副大臣)あいさつ、現地合同対策会議への参加(下)



川崎市訓練会場へ消防庁衛星車載局車先遣隊を派遣



熱海市訓練会場へ消防庁緊急消防援助隊指揮支援車隊を派遣



平成13年防災功労者内閣総理大臣表彰式

総務課



平成13年防災功労者内閣総理大臣表彰式が、去る9月5日(水)11時から内閣総理大臣官邸において、小泉純一郎内閣総理大臣、中川浩明消防庁長官をはじめ多数の方々のご臨席のもと盛大に挙行されました。

これは、毎年9月1日の「防災の日」に際し、

- 1 災害時における防災活動について顕著な成績をあげ又は功績があったもの。
- 2 防災思想の普及又は防災体制の整備について顕著な成績をあげ又は功績があったもの。

等に該当するものとして、各省庁から推薦のあった個人又は団体を内閣総理大臣が表彰しているもので、1個人26団体が受賞しました。このうち消防庁から推薦された受賞者は9団体です。

表彰式では、小泉純一郎内閣総理大臣の挨拶の後、内閣総理大臣から受賞団体それぞれに表彰状が授与され、最後に受賞者を代表し、消防庁推薦の森正男師勝町消防団長が謝辞を述べ、

終了しました。

表彰式終了後、記念撮影及び記念パーティーを行い解散しました。

なお、消防庁推薦の受賞者は、右記の方々です。

(平成12年9月東海豪雨災害)

岐阜県 上矢作町消防団

愛知県 名古屋市消防団連合会

西枇杷島町消防団

師勝町消防団

東浦町消防団

稲武町消防団

(平成13年3月芸予地震災害)

広島県 呉市消防団

三原市消防団

河内町消防団

平成13年度防災功労者消防庁長官表彰式

平成13年度防災功労者消防庁長官表彰式が去る8月24日(金)11時から、消防庁消防審議会室において、盛大に挙行されました。

防災功労者表彰は、風水害、大規模火災又は地震等の災害に際し、水防活動、消防活動、人命救助等の現場活動に従事し、顕著な功績があった団体を消防庁長官が表彰しているものです。

表彰式では、中川浩明消防庁長官の式辞の後、長官から受賞者一人ひとりに表彰状が授与され、受賞者を代表して大名正数三原市消防団団長が謝辞を述べ、最後に記念撮影を行い終了いたしました。

今回受賞された方々は、本年3月に発生した芸予地震に際して顕著な功績があった団体で、右記の3団体です。



広島県 呉市消防団

三原市消防団

河内町消防団

地震等大規模災害時における 消防活動支援に関する協定書調印式

消防大学校

去る8月30日、防災の日に先立ち消防大学校において「地震等大規模災害時における消防活動支援に関する協定書」の調印式が行われました。

消防大学校は、本年3月23日に本館が竣工し、これにより平成5年度から始まった施設整備が一段落しました。これに伴い消防大学校は既存の消防計画の見直しを行い、新たな防火管理体制を整備するとともに、その一環として地震等大規模災害発生時に消防大学校の教職員及び学生からなる「消防大学校地震等大規模災害時消防活動支援ボランティア」を組織し、消防大学校の所在する調布市深大寺周辺地域が被災した場合、地域の消火・救出救助・応急救護活動に当たる消防隊の活動を支援することとしました。



調印式は、消防大学校長室において、内貴消防大学校長、新井東京消防庁調布消防署長が協定書への署名捺印をし、協定が締結されました。

協定の内容は以下のとおりです。

（協定の主な内容）

（1）支援活動対象地域

消防大学校の所在する調布市深大寺地区周辺

（2）支援活動

応急救護活動、救出救助活動、消火活動及び災害情報提供活動でボランティアの域を超えないもの

（3）支援期間

災害発生から概ね2～3日以内程度

（4）協定書調印者

消防大学校地震等大規模災害時消防活動支援ボランティア

代表 内貴 滋（消防大学校長）

東京消防庁調布消防署

署長 新井 雄治



ミニコンサートの開催

総務課



去る8月30日(木)の12時15分から30分間、中央合同庁舎第2号館1階のアトリウムで「防災の日(9月1日(土))・防災週間(8月30日(木)~9月5日(水))」の広報行事の一環として、東京消防庁の御協力によりミニコンサートを開催しました。

会場には、片山虎之助総務大臣・山名靖英政務官をはじめ、約500人が集まり、音楽隊の演奏5曲に聞き入りました。



演奏曲目

- | | |
|------------|------------|
| 1 フィガロの結婚 | 4 レットイットビー |
| 2 フニクリフニクラ | 5 美女と野獣 |
| 3 エーデルワイス | |

鳥取県西部地震及び芸予地震に伴う 消防用設備等の被害状況

予防課

中国・四国地方においては、昨年10月6日に鳥取県西部地震、今年3月24日に芸予地震が相次いで発生し、多大な被害が生じたところですが、これらの地震においては、建物だけではなく消防用設備等にも被害を生じた事例がありました。

今回、鳥取県西部地震及び芸予地震地震による消防用設備等の被害状況について、関係者の協力を得て調査を行いましたので、その結果について報告します。

設備別被害状況

鳥取県西部地震及び芸予地震のそれぞれにおいて、震度5強以上の揺れを記録した地域に存する防火対象物に設置されている消防用設備等の被害について調査したところ、鳥取県西部地震では23件（鳥取県11件、岡山県7件、島根県5件）、芸予地震では101件（広島県48件、愛媛県46件、山口県7件）の被害報告がありました。

それぞれの地震において被害のあった消防用設備等の内訳については、図1-1及び図1-2に示すとおりです。いずれの地震においてもスプリンクラー設備の被害が最も多く、続いて泡消火設備、屋内消火栓設備の順となっています。屋外消火栓を含めた4設備では、全被害の約8割を占めており、水系消火設備の被害が非常に顕著となっています。

図1-1 設備別被害件数(鳥取県西部地震)

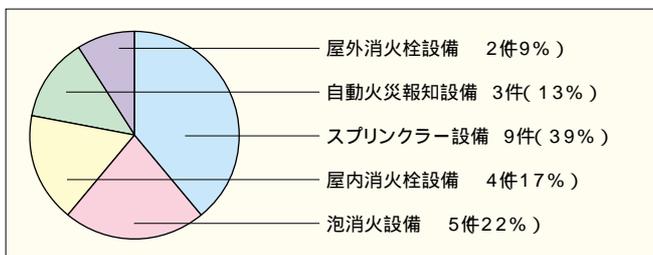
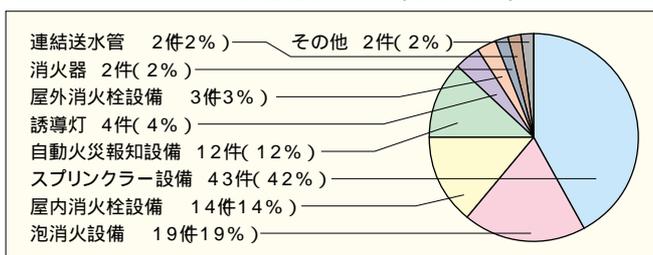


図1-2 設備別被害件数(芸予地震)



被害箇所別の状況

最も被害件数が多かったスプリンクラー設備について被害箇所別に表したのが図2-1及び図2-2です。スプリンクラー設備の被害については、鳥取県西部地震で9件、芸予地震で43件が報告されていますが、いずれの地震においても配管の被害が最も多く、続いてヘッドの順となっています。

また、配管の被害は、継手等の接続部分に集中しており、これらの部分の亀裂損傷や漏水等が配管の被害の多くを占めています。

図2-1 スプリンクラー設備被害箇所(鳥取県西部地震)

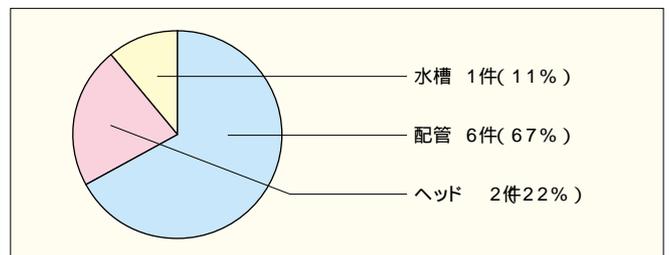
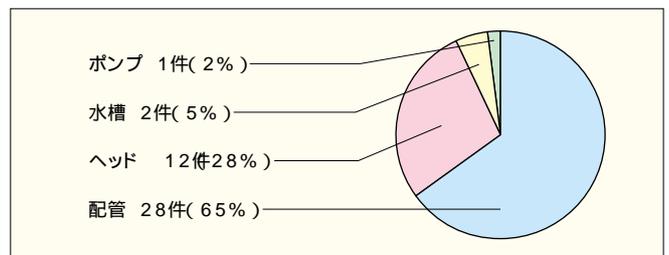


図2-2 スプリンクラー設備被害箇所(芸予地震)



建物の被害状況

次に、建物の被害状況について見てみると、鳥取県西部地震では23件中14件、芸予地震では101件中51件と、消防用設備等が被害を受けた建物の約半分は建物本体にも何らかの被害を受けていることがわかりました。反面、これは、残り半分については、建物本体が何の被害も受けていないにもかかわらず、消防用設備等に被害が生じていたことを表しています。

耐震措置の状況

スプリンクラー設備や泡消火設備の配管には、耐震措置としての一部可とう管やフレキシブル管が使用されているものがありますが、今回の地震に対して、これらの措置がどの程度効果があったのかについては、現在、調査を進めているところです。

消火器事故防止に係る緊急対策

予防課

消火器は、最も基本的な消火のための機器であり、防火対象物だけでなく一般住宅においても広く設置され、初期消火に有効に活用されています。この、本来人命を火災から守るべき消火器が腐食による原因で破裂し、人命を奪うという事故が本年3月、4月と連続して発生しました。

消防庁は、この事態を重視し、審議官が主宰する「消火器事故対策検討会」を設置し、消火器の破裂による事故の再発を防止するための緊急対策及び抜本的な

対策について検討を行っています。7月31日に開催された検討会においては、このうち、「老朽化消火器等の一斉回収」と「住宅に適した消火器等の普及」を柱とする緊急対策がとりまとめられました。

消防庁では、次に示す「消火器事故防止緊急対策」のとりまとめを受けて、秋季全国火災予防運動において、「消火器事故防止対策の推進」を重点目標の一つとして掲げ、老朽化消火器等の一斉回収と住宅に適した消火器等の普及を進めることとしています。

「消火器事故防止緊急対策」

1 老朽化消火器等の一斉回収

(1) 回収時期

原則として、秋の全国火災予防運動期間中とする。

(2) 回収方式

消防機関が中心となり、管内市町村（清掃部局等）と連携を図りながら、販売・点検業者等と協議し、回収方式を決定する。

回収方式としては、一般的には、次のものが考えられる。

ア 販売・点検業者に持ち込む方式
（通常ルート方式）

イ 回収場所を設定する方式
（イベント方式）

(3) 処理

販売・点検業者が回収した老朽化消火器等は、原則として、メーカーが引き取り、処理を行う。

(4) 費用

原則として、住民負担とする。

ただし、住民負担の軽減について、関係者との協議を進める。

(5) その他

ア 回収時の安全の確保

住民の安全を確保するため、消火器のレバーを握らないよう十分周知するものとする。

イ 不法投棄への対応

今回の一斉回収に伴い不法投棄が発生した場合には、原則として、各地方公共団体における従来の取扱いによるものとする。

なお、不法投棄対策全般については、引き続き検討していくこととする。

2 住宅に適した消火器等の普及

今回の運動を契機として、住宅においては、住宅防火基本方針に基づき策定される消火器等推奨基準に適合する住宅用消火器やエアゾール式簡易消火具等の普及促進を図る。

3 広報活動

(1) 内容

ア 老朽化消火器等の一斉回収

(ア) 老朽化消火器等の危険性

・老朽化した消火器の見分け方

・レバーを握った場合に破裂の危険があること

(イ) 一斉回収

・時期、持ち込み場所、費用、注意事項

（レバーを握らないこと等）

イ 住宅に設置することが適している消火器等の種類（住宅用消火器等）

(2) 主な方法

消防庁、消防機関、消火器工業会、メーカー、販売・点検業者は、種々の方法で広報する。

（一部、省略等をしています。）

消防本部における情報基盤の整備促進

防災情報室

1 地域IT推進のためのアクション・プラン

昨年12月に策定された「地域IT推進のための自治省（現総務省）アクション・プラン」においては、消防防災分野におけるIT化の推進策として、「情報基盤の整備等」、「情報通信の高度化等」、「申請・届出等のオンライン化」の3つの施策が打ち出されている。このうち、「情報基盤の整備等」の推進に関する施策として、消防庁では、本年3月に全国の消防本部に対し、IT基盤の整備計画の策定及び計画に基づく積極的な整備の推進を依頼するとともに、整備状況・整備計画の調査結果については取りまとめを行い都道府県を通じて情報提供を行った。また、消防本部幹部を対象としたIT研修も本年度から開始されている。

2 IT基盤の整備状況・整備計画

前述のIT基盤の整備に関する調査においては、消防本部におけるIT基盤の脆弱性が改めて明らかとなった。

平成12年度末の全消防本部における常時勤務する職員数に対するパソコンの整備率は14.8%であり、7人に1台程度に留まっている（図1）。またこれを本部・消防署等別にみると、本部が4人に1台程度の整備率になっている一方、消防署等では、9人に1台程度に留まっている。今後消防本部のIT化を推進していくには、心細い数字となっている。また、13～15年度の整備計画についても、全消防本部では15年度末で37.1%に留まっ

ている。調査が3月に実施されたため整備計画に13年度の予算が反映できなかったことを割り引いても非常に低調である（図1）。さらに、消防本部の規模に係わらず、消防本部間の取組みの差が大きいことも危惧される点である。

次にLANの整備状況については、本部が44.3%、消防署等が34.5%となっている（図2）。パソコンの整備率と比較すると比較的良好な結果が出ているが、これはLANに接続している端末数が少ないことを意味しており、情報の共有化のために十分に活用するのは厳しい状況であると考えられる。

市町村では消防以外の一般部局においてもIT化を推進しており、また平成15年度以降、消防分野においても申請・届出のオンライン化が実施されることとなっている。他の部局との情報の連携、住民へのサービス向上のためには、消防本部における一層のIT基盤の整備への取組みが求められる。

3 IT研修の実施

パソコン・LAN等のハードの整備を推進する一方、このハードを有効に活用するためのソフト面での充実を図ることも重要である。導入したパソコンを、各種文書の作成、火災・救急統計等処理、電子メール・電子掲示板の利用、スケジュール管理等に有効に活用するためには、全職員がパソコンの操作にある程度習熟していることが必要である。

図1 消防本部のパソコン整備状況・整備計画(常勤職員数に対する整備率)

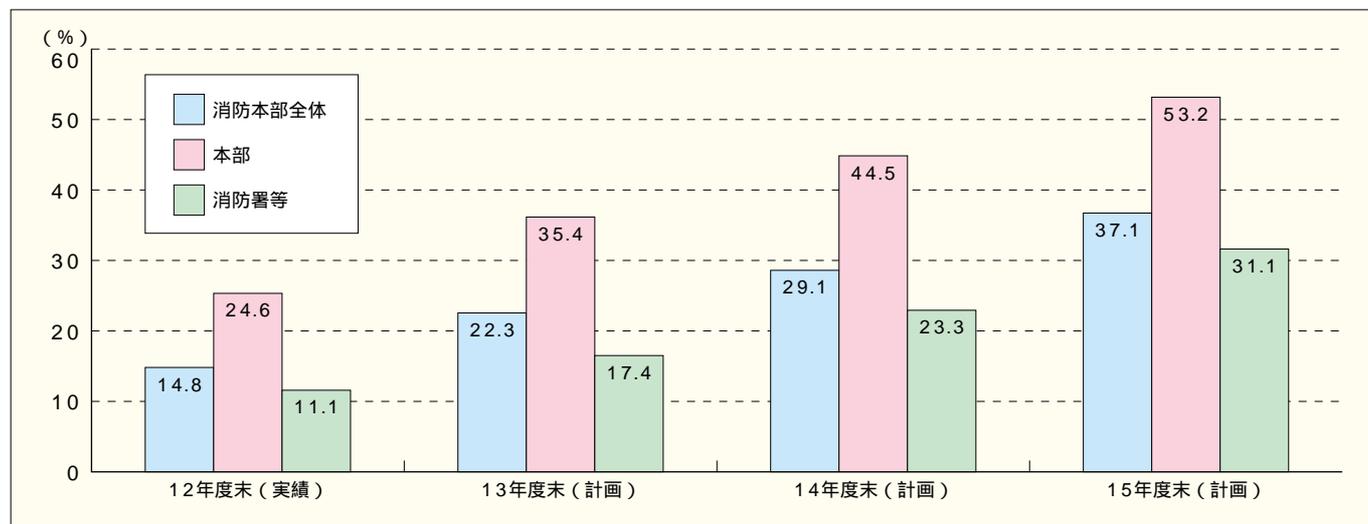
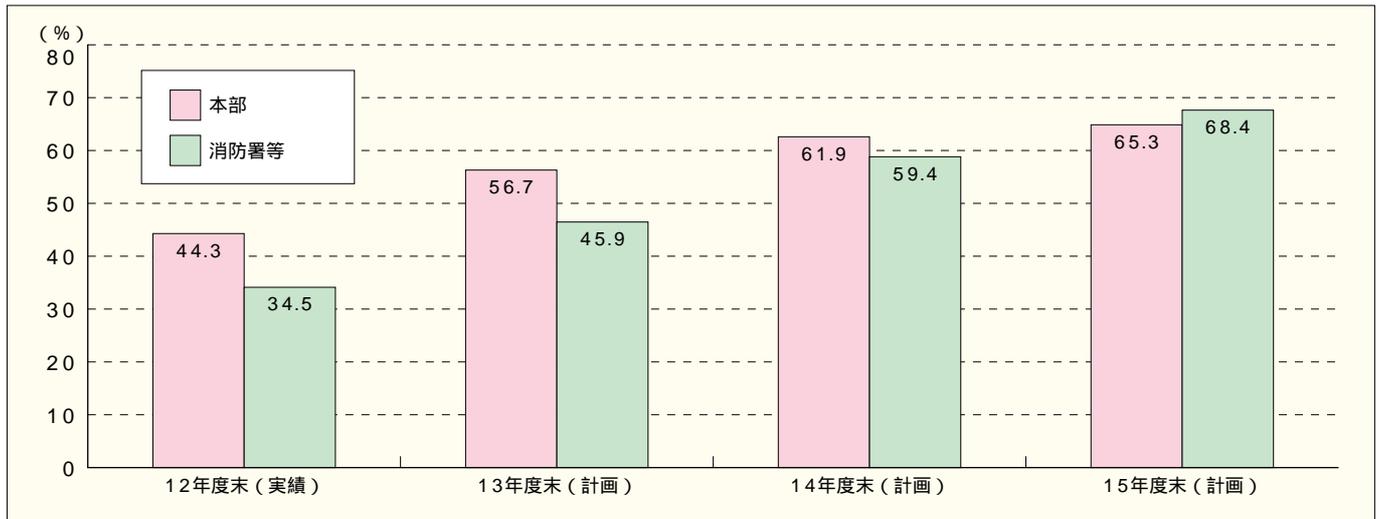


図2 消防本部のLAN整備状況・整備計画



アクション・プランにおいては、情報化研修の実施が盛り込まれているが、今年度は、財団法人消防科学総合センターが全国消防長会、消防庁と連携して、全国9ブロックで各ブロックごとにIT研修を開催している。研修初年度の今年度は、研修の対象者は消防本部幹部（消防長、次長、課長等）となっている。これは、まず消防本部のIT化の推進の先頭に立たなければならない幹部にIT化の重要性・必要性を十分認識してもらい、今後消防本部、都道府県、消防庁が連携してIT化

施策を推し進めていくことが必要だからである。

研修は講義と実習で構成されており、講習では有識者や消防庁の講義に加えて、IT化を積極的に推進している先進的消防本部の取組みを紹介している。また実習では、実際に会場でノート型パソコンを利用して、パソコンの基本的操作、ワープロ・表計算ソフト・インターネットブラウザ等の基本的アプリケーションソフトの利用法を学ぶほか、消防庁で整備している防災情報システムの操作も体験できるようになっている。

なお、研修は7月以降すでに5つのブロックで実施されており、各ブロックの研修では管内の消防長、次長、消防署長等の幹部が多数参加し、実習で初めてパソコン操作を体験したり、他の消防本部とIT化に関する情報交換をするなど積極的な取組みが行われている。

IT研修時間割（近畿ブロックの例）

10:00-10:10

開会挨拶

（大阪市消防局長、消防科学総合センター事務局長）

10:10-11:10

講義「IT革命が地方公共団体の講義に与える影響」

（行政情報化推進アドバイザー 狭間進氏）

11:10-12:10

消防本部におけるIT化の推進事例

（恵南消防組合消防本部）

12:10-13:00

休憩・昼食

13:00-14:00

講義「消防防災分野におけるIT化の推進」

（総務省消防庁防災情報室）

13:30-16:00

パソコン操作実習

IT研修日程（今後実施されるもの）

ブロック名	会場	開催日
関東	横浜市	10月24日（水） 10月26日（金）
北海道	札幌市	11月13日（火）
東海	名古屋市	11月16日（金）
九州	福岡市	12月4日（火）

消防庁では、消防本部における情報基盤の整備促進のため、引続き財政支援措置、情報提供等の支援策に取り組んでいく予定である。各消防本部においても、整備計画の見直し等により、情報基盤の整備充実に取り組んでいただきたい。



大分県竹田広域消防組合消防本部



竹田広域消防組合消防本部
消防長 吉野 清

山紫水明 奥豊後 竹田広域

『山紫水明』

竹田広域消防組合は九州のほぼ中央に位置し、北にくじゅう三群、南に祖母山、西は阿蘇外輪山に囲まれ、地勢は高原地帯と中央の平坦部に大別され、起伏に富み四季それぞれにかもしだす情緒豊かな大自然が残る風光明媚さは、訪れる人々に深い感動をあたえています。

代表的ないくつかを紹介すると、消防組合のほぼ中心に日本3堅城の1つと言われている岡城趾があります。岡城趾は全国「音百選」に選ばれている松の葉が風に吹かれる音で知られる「松籟」があり、苔むした石垣は昔の面影を忍ばせ、「春高樓の花の宴、めぐる杯影さして」と謳われてた、滝廉太郎が作曲した「荒城の月」の舞台にもなりました。

阿蘇、くじゅう国立公園の中にあります久住高原には春の若草、夏の涼風、秋のススキ、雄大な阿蘇山まで見渡せる大パノラマと周辺には全国的に観光温泉地として知られる湯布院温泉、黒川温泉、当地の長湯温泉そして東洋のナイアガラと言われる緒方町の原尻の滝などがあり、近隣各県及び全国から大勢の観光客が訪れています。

『名水の里』

管内市町の各所で湧水が見られますが、特に竹田市の南部地区では、大量の清水が噴き出している湧水群が点在し、近隣県内外より飲料水として汲みに来る人、癒しに来る人など、訪れる人がますます増加しています。

本消防組合は昭和48年1市5町で発足、1本部1署2分署75人体制と消防団は6消防団1,368人体制です。消防団は住民の連帯意識の希薄化、過疎地域における若年層の減

少に伴う団員の確保が困難になりつつありますが、それぞれの消防団でアポロキャップを取り入れ、服装基準の早期取り組みを行い、士気の高揚、団結心と魅力ある消防団造りを模索しています。

さて、管内は過疎化による人口の減少、高齢化による一人暮らし老人家庭の増加により、管内緒方町においては『小地域福祉ネットワーク活動』の取り組みがなされています。この活動内容は、小地域(住み慣れた地域)を単位として援助が必要であると思われる人(一人暮らし老人、高齢者夫婦世帯等、また、寝たきり老人、心身障害者等)一人ひとりを対象とした「見守り活動」「援助活動」を行うものです。活動は、民生児童委員、各自治会長、社会福祉協議会、警察、消防等々、専門家も参加してすすまられています。月2～3回の声掛けや、訪問活動が主な活動で私共消防は緊急時の対応に大いに役立っており、管内住民が安全で安心して住めるまちづくりを目指して努力しています。

また、消防署では、消防団員をはじめ婦人防火クラブ員等に普通救命講習を行い、1,368人の消防団員の内、普通救命講習の資格者が450人と30%を超えました。現在も年間約500人を養成しており、町の救命士として事故現場に遭遇したときに対応できるように、養成に力を入れています。

当地区は昭和57年、平成2年、平成5年と3回にわたり集中豪雨、台風により人的損害を被る災害があり、特に平成2年の集中豪雨は、市街地を濁流が襲い大氾濫となりました。

この時の死者5名、負傷者8名、農地、橋梁、住宅、また、通行中、駐車中の車両百数十台が押し流されるという被害の経験から、住民は基本的には自分のまちは自分たちで守るという意識のもとに、自主防災組織が管内の約90%結成されており、様々な機会をとらえ防災意識の高揚に努めています。



保育園児による防火パレード



岡城趾大手門

図上訓練

災害が発生した際に、市町村等の防災担当職員、消防、警察等の実働機関、住民等が迅速・的確に行動するためには、繰り返し訓練を行うことが重要である。そこで、毎年、9月1日の防災の日を中心に全国各地で様々な防災訓練が実施されているが、近年、シナリオを訓練者に公表せず、一部の与えられた情報の下に自らの判断により行動する訓練（図上訓練）が行われている。

平成13年5月11日、大規模水害対応に当たっての課題の抽出、国の関係省庁職員の状況判断能力等の災害対応能力の向上を図るため、関係省庁が参加した大規模水害対処訓練が実施された。この訓練では、内閣官房、内閣府、警察庁、防衛庁、消防庁、厚生労働省、国土交通省、海上保安庁、気象庁が、群馬県内での局地的集中豪雨に伴う急激な水害及び利根川破堤による広域的水害への対応を訓練した。

消防庁としても、地方公共団体において、状況予測能力を向上させるため、活発に図上訓練が行われるようその推進に努めて参りたい。

図上訓練の実施例

コントローラー （訓練を仕掛ける側）

住民、医療機関などの「役割」を演じ、プレイヤーに状況を与え、訓練を進行させる。

（役割例）

- ・ 助けを求める住民
- ・ 市町村の出先機関や避難所
- ・ テレビや新聞などの報道

状況の付与

プレイヤー （訓練を受ける側）

災害対策本部のスタッフの役割を演じ、コントローラーから与えられる状況に対し、活動を展開する。

対処